

令和2年度 第1回大磯町障がい者福祉計画策定委員会 会議録（要旨）

議題

- （1）大磯町障がい者福祉計画の策定概要
- （2）大磯町の障がい者の概況
- （3）次期大磯町障がい者福祉計画に向けた課題について
- （4）大磯町障がい福祉計画策定等スケジュール
- （5）その他

資料

- 資料1 大磯町障がい者福祉計画の策定概要
- 資料2 大磯町の障がい者の概況
- 資料3 次期大磯町障がい者福祉計画に向けた課題のまとめ
- 資料4 大磯町障がい福祉計画策定等スケジュール
- 参考資料1 大磯町障がい者福祉計画策定委員会規則
- 参考資料2 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて
- 参考資料3 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第三百九十五号）
- 参考資料4 大磯町障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書

【議事要旨】

- （1）大磯町障がい者福祉計画の策定概要

事務局：資料1に基づいて説明

（質問・意見等は特になし）

- （2）大磯町の障がい者の概況

事務局：資料2に基づいて説明

委員：4ページの大磯町精神障がい者人口の表のところで、3段目が知的障がい者になっているが、知的障がい者か。

事務局：資料の記載誤りになりまして、精神障がい者になります。

委員長：人口について、平成28年から令和2年まで減少傾向にあるが、神奈川県の中において大磯町の人口の減少はどのような状況なのか。また、障がい者の方々の数字は、大磯町として特徴的なことは何かあるか。

事務局：県の人口と比べて、町の人口については、県の人口推計はわからないが、大磯町の人口は緩やかな減少傾向にある。ただ高齢化の方は進んでおりまして、33%から34%が65歳以上という状況。続いて障がい者の人数の傾向については、身体障がい者の方は若干減少傾向、知的障がいは微増、精神障がいの方はかなり大きく増えてきているというのが今の大磯町

の状況。

委員長：今の関連で、児童の障がい児の関係については子どもの数どんな印象でしょうか。

委員：知的障がいの発達支援学校の湘南養護学校でいいますと、小学部中学部の児童についてはそれほど大きな増加にはなっておらず、高等部の生徒さんの数は少し増加傾向にはある。県全体では児童生徒数増というところはある、特に高等部の生徒の増加傾向にある。

委員：町立学校では、小学校2校、中学校2校の現状は、昨年度より微増傾向としては捉えている。

委員：情報化社会の中で発達障がいという情報がかなり多くありますので、かなり小さい時から目が合わないとか、言葉が出るのが遅いとか特性を気にされて相談されるお母さん方が増えてきているのはすごく感じている。

委員長：今のお話ですと子どもの方については増えているとしても微増というような話であったが、子どもの数は減っている中で、分母が減っている中で少し増えているのではというような感じかと思う。

（３）次期大磯町障害者福祉計画に向けた課題について

事務局：資料2に基づいて説明

委員長：議題（１）（２）（３）と終わり、計画の概要、それから障がい者の概況というところをふまえた上で、次期の障がい者福祉計画に向けた課題について、今説明をいただいた。本日の議題はこの部分がメインかと思う。今の説明について、ご質問ご意見あるいはそれ以外でも結構ですので、忌憚のないところをお願いしたい。

副委員長：障がい者福祉計画の前の計画、どのようなことをやったかまとめられていると思うが、例えば107ページのPDCAの導入がひとつポイントだったかと、Plan Do Check ACTという形で、この間やったのがプラン計画で、実際に実行Doをされていた、そうするとCheckそれから、ACT評価が必要になると思うが、いまご紹介いただいたアンケートが評価に繋がるようなものであって、障がい者福祉計画に向けた課題というのが、改善課題になると思うが、PDCAをこんなふうに行ったという活字というか、構成にすると一貫性があるかと思う。もう一つが評価というのはアンケートから見るとしたら、前回話し合いの中で、災害時や緊急な時に障がいのある方が登録されていたりや、サポートするような所がないかといって、参考資料4の35ページをみますと、結構知らない、登録していないなど、あるいは登録したくないという意見が多くある。こうした方がいいのではと思っていたことに対して、なかなか実態が進んでいなかったり、アンケートにはあまりニーズがないような傾向があったりする。かといって、それが本当に必要ないかと言うと、家族がいるから大丈夫というのが半数ぐらい、家族がいなかったら役場に相談というようになっているように、全く必要がないわけではない、だったらどうしたら、その必要性を提示していくことができるのか、このアンケートごとに包括的にではなく、一貫性があるような、段階を追うような形で見ていくと、さらに現実に沿った支援とかニーズに沿った改善につながるのではないかと思う。実際やっているところではなかなかうまくいかなかったり、考えた

とおりにいかないところもあったりと、そのあたり実際どうなのかとか考えていただいているところを、ご教示いただきたい。

事務局：前回3年前に平成30年3月にこの計画を作り、その中でいろいろな施策を盛り込んでいます。実際にこれがPDCAがきちんと回っているのかどうか、厳しいという部分もあるが、一般的な今までもあったようなサービスまたは体制というところはきちんと利用者の方に不便がないように、相談からサービスの支給決定等につなげていくという形で努力してきている。前回の計画にかけて国が示していたいくつかの指針、例えば障がい児の関係ですと、児童発達支援センターの設置をいっていた部分であったり、または精神障がい者にも対応可能なシステムの構築など、ある程度の規模の市町村を対象としたかたちの指針はあって、やはり規模の小さいところではなかなかサービスの資源、または人の資源というところでかなり大変な部分があるのは現実にある。この中で大磯は、湘南西部圏域では連携が進んでいるので、広域でできるものは広域でというような形で、きちんと整備ができたかっていうとまだなのですが、話し合いの方は進んでおり、その部分を進めていく必要があるかと思っている。アンケートについてはその部分まだ届いてない部分、進めてはいけるけれども実際に障がい者の方に届いていない部分があるためこういう結果になったということで、それはきちんと受け止めなければいけないと感じている。続いて、災害時の要支援者の関係ですが、今町の方では障がい者の手帳を発行するときに、合わせてこの制度のご案内をしている。知的障がい、精神障がいの方につきましては、更新があるので、複数回ご案内ができるかと思うが、身体障がいの方については特になし限り発行したらそのままなので、なかなか制度の周知が届いていない部分があると思う。印象としては、ご案内をしているが、実際登録するのは非常に少ないと感じている。やはり事前の登録等を、備えるということが大事ということを重ねて周知していきたいと思う。

委員：現状の各種別障がいの方の人数とか数字的なところは先ほど紹介していただいたが、全員大磯町の中でサービスを利用しているわけではないことは、今の制度では当然ですが、事業所からすると大磯町在住の方も利用しているけれども、他の市町から利用しに来ている方もいるということ考えた時に、大磯町の障がい者福祉計画の数値を考える場合にどう考えるのかよくわからないが、大磯町在住の方が日中はどこでサービスを利用されて活動しているのか、逆に大磯町の中には4つ5つサービスを提供する事業所があるが、そこには定員の中で、町内から利用している方はどのくらい、大磯町以外の市町から来ている方がどのくらいなのか、双方の数字があると、何か見えてくるものがあるのではないかというふうに感じたりする。

事務局：大磯から町外に行かれている方、やはり町内にある障がい者を支援する事業所については知的障がいの方が通える所が主なところになっているのが現状。身体に障がいを持たれている方はどちらかと言うと町外の施設に通われる方が多い状況。知的障がい、精神障がいの方がほとんどが大磯かというとは必ずしもそうではなく、特に知的障がいの場合は養護学校等を卒業する際に実習等でいろいろな事業所に行かれる部分がある。その中で町内の事

業所だったり町外の事業所だったり、通えるところの範囲で進路指導をしていただいていると思っている。そこは当事者の部分部分を尊重しながら、一番望ましいのは住み慣れたところで通っていただければ一番いいかと思うので、いろいろなサービスが受けられる事業所の充実が図れたらいいかと思っている。言われているように町の方で町外に行かれている方の数字は出せ、また町外から町内の事業所に来ている方については、この計画の策定に際して、各事業所の協力をいただきながら数の把握をして、いろいろ活かせる部分があるかというのは、検討していきたいと思う。

委員：このアンケートの報告書の54ページ55ページの自由記述欄のところにもいろいろなご意見が書かれている中に、福祉サービスの充実の中に、子どもが公共交通機関を使って通学通所するにあたってのサービスが充実されるといいというようなご要望があったり、学校への自立登校が難しいので、復路も含んだ通学・通所の移動支援サービスの充実など、このあたりのことが記載されている。その声というのは常に特別支援学校の方にも寄せられる声ではあり、高等部のお子さんについては自力での公共交通機関を使っただけの通学という方が多くいる。全部の高等部のお子さんがスクールバスには今乗車いただけてないというところが知的の場合があるので、そのところは神奈川県全体としても、スクールバスの利用というところを進めているところではある。いろいろな資源というか、スクールバスも一つの資源だと思いますし、少し見守りがあれば公共交通機関で来られる方や、通学を支援してもらえる方や、あとは本当に地域の見守りで、バス停までのところ、通学路やその辺のところの見守りですとか、様々な支援を繋げながら、子どもたちが安全に通学通所できるというようなところが進んでいけばいいなと思っている。学校としても、高等部のお子さんの通学というところについては拡充をしていく方向性がありますし、町ですとか地域の方でのサービス、福祉サービスのところも、通学通所というところのサービスの利用が拡大していったり、サービスが充実されると子ども達が安全に通学できたり、保護者の方のご負担が少なくなるのかなというところで、一つ意見として言わせていただいた。ご一緒に考えながら進めていけるとありがたいと思う。

委員：今のご意見、育成会や自立研究会の中でも、もうずっと出ていて、数年何年もずっとでていて、いろいろ県の方ではご配慮いただいている。いろんな工夫を是非町の方でも考えていただいて、もう少し移動支援の充実の実現に向かっていけたらと本当に思う。

委員：精神障がい者家族会のものです。精神の程度の幅が広くて、若い頃に病気になって学校に行けなくなったり、または大学を出て就職してから発病されたりいろいろなことがある。病気の特徴がわかりにくく、いろいろなパターンがある。家族会の中ではいろいろな事例を聞きますが、県内の相談を受けた様々なこと、まず家族の中に偏見があつて、病院から市役所に行ったり、家族会に来ている方はいろいろ成年後見制度など、会で随時説明できる方をお呼びしたりしているが、病院と家だけで、入院して家に戻ってしまっているという方も多く、民生委員などにもお世話になっているのですが、病気の関係で人が信じられないのが強くて、人間関係が下手で、あちこちの作業所で、大磯町の方も相談を受けるのですが、こちらの作業

所に行って、良い職員さんと仲良くなったけれども、職員さんが変わったからもう嫌だとか、前の職員さんが良かったとか、いろいろ人間関係がうまくいかないなどあるので、なかなか難しいのですが、まず当事者をどうにかするというよりは家族が病気の勉強をしないとけないと思う。湘南あゆみ会の中では全国的にやっている家族向けの、障がいはどうなっていくか、またこういう形でこうなっていくというフォームがあって、それを使って1年に1回ずつ、ずっと10年くらい続けてきている。こういうのに参加されるように皆さん、もしそういう障がい者らしき人に気づかれたら、家族会を紹介していただきたいと思って、孤立していると何も情報がわからないし、市役所だけで聞いても自分がどれを利用するかもわからない方も結構います。孤立していた方が家族会に来ると初めて皆さん同じ症状でいる方もいるのだと、その時どういうふうに家族が介入するのか、薬を合わせるのもとても難しいですが、家族の対応によっては薬と関係なく言った言葉で暴れさせたり、親の対応が悪いから隣近所に親がいじめてるみたいに言いに行って警察沙汰になったとか、そういう話はいっぱいあるので、親の対応も学ばなくてははいけません。これは全国的に、一般的に健康な人にも知られて、障がいがある家族がもっと相談や病院に行きやすくなったなら、病院に行くこともハードルが高い方がいるのですね、治療を受けない方で急にひどくなる方が、病院にいかないで何年も放置すると異常に悪化して、波打って、生きるの死ぬの殺すのっていうふうな病気に発展するので、その辺が精神障がいの隠れていて、恥と思っている部分が家族にあると思うのですが、本当のことをお医者さんに話すことも難しいし、また言葉は足りない傾向が家族にあったりすると病状を語れない、ご近所に対しても助けを求められない、病院や役所にもどうしていいかわからないという方も結構いますので、まずは役所に来た場合に、家族会を紹介していただきたい。是非計画が一般にあっても、それを知らないとあまり意味がないかと思う。施設に入れる人はまだいい方なので、家に閉じこもって親に当たっている方が結構多いと思う。知られないように親が隠すと、これが根本的に長い道ですので、隠していなくてもいい社会になっていけたらいいなと思う。

委員長：支える人の支援というようなところでは基本指針の見直しの主なポイントのいくつかに分かれる部分としてあげられるところかと思う。ほかにはいかがでしょう。3回で終わるので、最後はある程度出来上がった案の確認が最後かなと、今回と次回しか言いたいことが言えませんが、いろんな角度からご意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長：例えば32ページなどで、町内のボランティア活動団体一覧表などあるのですが、こういう所に、障がいの方の今の会ですとか、そういうのを紹介したりなど、広報として使えないか。

事務局：町内の主なボランティア活動団体一覧というのが、計画の中でご紹介させていただいている。紹介があった湘南あゆみ会さんは、拠点が平塚ということで、ここには載せていないが、ホームページ等また周知の中で、町の方でも障がい児にお配りしている、しおりというのがあり、そこで紹介するような形をしている。やはり周知ですので、いろいろ目に付

くような形は考えていきたいと思う。

委員長：他にはいかがでしょう。前回の計画から何年か経つ中で、大磯町として取り組んでいることはやはりたくさんあるように思う。そういうのがやはり PDCA という話がありましたけれども、検証してみるといいかなと思うところがある。そういう意味では通学の話がありましたが、これも取組みの中で、湘南養護さん随分頑張っていたいて、高校生の通学について、それまでと対象を拡大して対応していただくような動きもとってきていただいていますし、わたくしどもなどでも実際にはサービスの対象としないで、やむを得ない時期にご協力をするといった取組みもある。これまでの中でやはり取り組んできていることがあるので、その辺りをふまえた上で、見直しといったような話ができるといいと思う。津久井やまゆり園の大きな事件がございましたが、非常に大きな衝撃を受けたと思いますし、それに対してどうあらねばならぬみたいな、こういった計画に入ってきてもいいかなと思いますし、今回の感染症のことについても、社会のテーマとして非常に大きくて、それに影響を受けている障がい者の方たくさんいると思う。そういうこともふまえて、その時その時の人たちがどう考えたのかということが見える計画ができるといいと思う。

委員：時間もだいぶ経ったので、なかなかうまくまとめられないのですが、次回に向けて何か考えるというか、今回の会議の資料としていただいたものを眺めていると、資料1の国の方から示されていることと資料3の次期の計画に向けた課題のまとめという所の主に（4）のご説明がありましたが、その辺を見ていながら、何か思うところがあったら、次回に意見をさせてもらえばいいという考え方でいいでしょうか。

委員長：次回の検討としてということですか。

委員：次回に向けて考えていくには2つの資料あたりを擦り合わせて見ていけばいいのかと思ったのですが。

事務局：今回の第1回目の策定委員会につきましては、概要等大磯町の状況などを示させていた。そのため、国の基本の指針とアンケートのまとまったものの中で、そこをすりあわせていって、次回10月頃になるかと思うのですが、素案的なものはそこで出させていただく。ご意見等あればその都度言っていただきたいと思う。

（4）大磯町障がい者福祉計画策定等スケジュール

事務局：資料4に基づいて説明

委員：10月にメール・郵送での意見集約というのがあるが、具体的な内容と予定を教えてください。

事務局：10月の第2回の策定委員会で素案の方を皆様の方にお配りさせていただき予定で考えており、会議の中でも、素案についてご意見等はいただくような形にはなるが、その後ある程度期間を設けた中でメール・郵送でまたご意見があればいただくようなかたちにしたいと考えている。今回の策定委員会でお配りした資料で、何かご意見ご質問があれば随時事務局の方にすぐに言っていただければと思う。

(5) その他

事務局：今後の策定委員会の開催予定について、次回第2回目は、10月2日（金）に、第3回目は年明け1月中旬に開催したいと考えている。また、本日の審議について、議事録が作成でき次第、郵送にてご報告をさせていただきたいと考えている。

<閉会>